

四国大学・四国大学短期大学部研究データポリシー

令和7年3月1日

学 長 制 定

（目的）

四国大学及び四国大学短期大学部（以下「本学」という。）は、伝統的な学問分野における知の継承を図りつつ、本学の特長を生かした先進的な研究分野への挑戦と分野横断的な取組を進め、その研究成果が地域の発展と我が国の知の創造に寄与することを目指して学術研究活動を推進するものである。

本ポリシーは、この理念のもと、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関するポリシーの原則を定めることを目的とする。

（研究データ）

本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における教育・研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

（研究データの管理・公開・利活用）

研究データの管理、公開及び利活用の方法は、それを収集または生成した者が、法令及び本学の規則、その他これに準ずるもの（以下「規則等」という。）の範囲内並びに他の者の権利及び法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

（研究者）

本ポリシーにおいて、「研究者」とは、本学の教職員、学生、研究員など研究に携わるすべての者のことをいう。

（研究者の役割）

研究者は、規則等の範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開して、利活用を促進する。

（大学の役割）

本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整備する。

（その他）

本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。